

埼玉県の現在のレベル

レベル2（感染拡大初期）

以下の事象や指標を踏まえ、総合的に判断

- 陽性者数については増加傾向にあるが、急増はみられない。
- 発熱外来のひっ迫に急増はみられない。
- 確保病床使用率については50%を超えているが、重症病床使用率は50%には達していない。

※インフルエンザについては流行に至っていない。

年末年始に向けた体制の強化について

診療・検査体制

- 診療・検査医療機関の休日の対応強化（日・祝・年末年始に臨時に開院する医療機関を県HPで公開）
- スマートフォンによるオンライン診療の実施
- 大宮駅西口（12/24～）及び南越谷ラクーン（12/29～）に臨時検査場設置

相談体制

- 県民サポートセンター、受診・相談センター、陽性者相談窓口の相談体制の拡充
- 救急電話相談#7119（小児救急電話相談#8000含む）の相談体制の拡充

医療提供体制

- 高齢者支援型臨時施設（南部・西部）の再開・拡大

- ・基本的な感染防止対策の推進
- ・新型コロナワクチン接種の推進
- ・抗原定性検査キット事前購入の促進



引き続き実施

早めのワクチン接種を！

- ワクチン接種には重症化・死亡リスクを大きく低減させる効果あり
⇒ 帰省、初詣、成人式等の外出機会も増加。早めのワクチン接種を！
- 12月14日から、モデルナ社ワクチン（BA.4-5対応型）の接種対象が12-17歳にも拡大
⇒ 県接種センターにおいては、同日から12歳以上に対象を拡大して接種実施

<県接種センター概要>

	東部会場 (越谷市)	西部会場 (川越市)	南部会場 (さいたま市)	北部会場 (熊谷市)
会場	南越谷ラクーン (南越谷駅・新越谷駅 徒歩3分)	山崎ビル (川越駅徒歩1分)	ソニックシティビル (大宮駅徒歩3分)	ニットーモール (熊谷駅徒歩3分)
稼働日	火、金、土、日	月、金、土、日	木、金、土、日	水、金、土、日
受付	10:30~19:00 *金曜10:30~21:00	平日 10:30~19:00 土日祝 9:30~18:00	10:30~19:00 *金曜10:30~21:00	10:30~19:00

県接種センターは利便性の高いターミナル駅至近に開設し、年内は**12月29日（木）まで**
運営しています！

御自身のため、大切な御家族や御友人のため、早期のワクチン接種のご検討を！

新型コロナ抗原検査キット等の事前購入促進について

備えましたか、検査キット

発熱等の体調不良時、速やかに自己検査できるよう新型コロナ抗原検査キット・解熱鎮痛薬を事前に購入しましょう。

注意！

- 「研究用」ではなく国が承認した「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」を選びましょう
- 薬局やドラッグストアで薬剤師から説明を受けて購入してください。
- 休日などで薬剤師が不在の場合には購入できませんので、事前に薬局・ドラッグストアに取扱いや販売時間などをお問い合わせください。
- 一部の取扱薬局・店舗ではインターネットから購入することも可能です。



埼玉県マスコット
「コバトン」

年内の検査キット事前購入にご協力をお願いします。

年末年始に开店する薬局・店舗の情報や検査キット購入時の注意点は、県ホームページで紹介します。

準備はしっかり、楽しい年末年始に！

～1都3県の皆様へ～

ワクチンの早期接種

- オミクロン株対応ワクチンの年内接種を！



感染防止対策の徹底

- 十分な換気、人混みや会話時のマスク、帰省時には検査を！



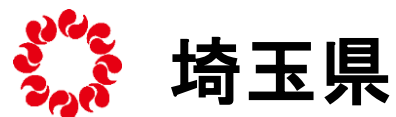
いざという時の備え

- 抗原検査キットや解熱剤、食料、日用品などの備えを！



人と会う機会が増えるこの時期、

感染拡大防止へのご協力をお願いします



年末年始に向けて～県民の皆様へのお願い①～ (その他お願い)

帰省・旅行 忘年会・新年会 初詣 成人式 など

- ◆ 「三つの密」の回避を含め、
人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの
手指衛生等、**基本的な感染防止対策の徹底**を
- ◆ **体調がすぐれない**場合は、
外出（飲食店の利用やイベントへの参加等）を**控える**
- ◆ **帰省する前・帰省から戻った後**には**検査**を

年末年始に向けて～県民の皆様へのお願い②～ (その他お願い)

- ◆ オミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、
年内のワクチン接種を
- ◆ 室内温度に留意しながら定期的な換気と
こまめな手洗いを
- ◆ 飲食等については
「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」
認証店を利用
なるべく長時間を避け、大声を出さない

年末年始に向けて～事業者の皆様への要請等～ (特措法第24条9項ほか)

◆ 業種別ガイドラインの遵守（特措法第24条第9項に基づく要請）

自主的な感染予防のための取組等を定めた**業種別ガイドラインの遵守を**

◆ 施設管理者に対して（その他のお願い）

- ・ これまでにクラスターが発生しているような施設や、
「三つの密」のある施設では、**徹底した感染防止対策を**
- ・ エアロゾル感染に対応した屋内の**効果的な換気を**

◆ 職場に対して（その他のお願い）

在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、
人と人との接触を低減させる取組を